

特定災害復旧事業 稲舟地区 地すべり対策技術検討その3 業務委託事業 実施要領

第1 事業の目的

本委託事業は、特定災害復旧事業稲舟地区における技術的課題を踏まえ、学識経験者により構成される「地すべり対策技術検討委員会」（以下、「委員会」という。）を企画・開催し、事業を適切かつ円滑に遂行する上で参考となる技術的な方針をとりまとめることを目的とする。

第2 事業の概要

1 内容

(1) 技術的課題の整理

受託者は、別途委託者が示す情報に基づき、委員会に提示する資料を整理するとともに、委員会等の議事録の作成、検討結果のとりまとめ等を行う。

(2) 委員会等の設置及び運営

地すべり対策における技術的検討課題について、地すべり対策に関する専門家である大学教授等の有識者を選定し、委員委嘱の上、委員会を設置する。

委員会等の開催回数及び具体的な検討項目は以下のとおりである。

① 委員会及び幹事会の運営

開催場所・時期は下表のとおり予定しているが、受託者は、委員会及び幹事会の開催についての諸調整及び運営を行う。

なお、委員長とのオンラインによる個別打合せを今年度の委員会の開催に先立ち予定しているが、その諸調整・運営を行う。また、委員との個別打合せは想定していないが、必要に応じて、個別打合せを実施することがある。

委員会の開催場所・時期

[地すべり対策技術検討委員会]			
開催場所	開催回数:実施時期	日程	検討項目
輪島市内	第1回: R8年10月	1日間 1日目: 委員会(現地)	現地での工事進捗状況報告
金沢市内	第2回: R9年3月	1日間 1日目: 委員会(室内)	機構解析とりまとめ及び対策工の報告

委員会の構成

委員数(計4名)	役職等
委員長	地すべり対策の専門技術を有する大学教授又は同等以上の者
委員(3名)	地すべり対策の専門技術を有する大学准教授等以上又は研究所の主任研究員以上又は同等以上の者

幹事会の開催場所・時期

[地すべり対策技術検討幹事会]			
開催場所	開催回数:実施時期	日程	検討項目
金沢市内	第1回: R9年 2月	1日間 1日目: 幹事会	機構解析とりまとめ及び 対策工の報告案

(3) 報告書の作成

受託者は、前述した(1)～(2)に関する検討結果の整理を行い、報告書としてとりまとめ、報告書1部と電子媒体(CD-R又はDVD-R 2部)を作成し提出する。

2 契約限度額

6,534,000円(消費税及び地方消費税含む)

3 契約予定期間

委託契約締結の日から令和9年3月19日までとする。

第3 受託先の選定方法

1 企画競争を伴う随意契約

2 理由

本事業は、委員会における検討課題及び検討方法等が多様であるうえ、委員会の運営など具体的な仕様の提示が困難であるとともに、地すべり対策技術に関する専門的な知識、応用力等が本事業実施上極めて重要で、価格的要素を加味できないことから、企画競争を伴う随意契約による委託事業として行うことが適当である。

受託者の選定については、契約の相手方選定の公平性・透明性を図るため、複数の者から企画提案書の提出を求め、別に設置する「企画提案書選定委員会」により、企画提案書の特定審査を実施し、その内容や事業遂行能力が最も優れた者を契約候補者として特定し、その者と会計法29条の3第4項、予決令第102条の4第3項の規程(契約の性質又は目的が競争を許さない場合、緊急の必要により競争に付することができない場合及び競争に付することが不利と認められる場合)に基づく随意契約による契約を締結することとする。

なお、上記手続きにて選定された契約候補者との随意契約締結の妥当性については、契約候補者特定後、再度、入札・契約手続審査委員会に諮り決定するものとする。

第4 企画提案の公募方法

別添公示(案)及び応募要領(案)のとおり

第5 企画競争の実施方法

別添応募要領(案)のとおり

第6 企画競争の実施責任者

北陸農政局土地改良技術事務所長 佐々木 一郎

第7 事業実施結果の報告

受託者は、所定の様式により委託事業実績報告書を令和9年3月19日までに分任支出負担行為担当官北陸農政局土地改良技術事務所長に提出するものとする。

第8 委員等への謝金の支払いについて

受託者は、委員会に出席する委員等に対して会議出席謝金の支払いを行うこととする。謝金の支払いについては、別添「謝金の支払基準について（令和8年3月30日付け最終改正）」によるものとする。

第9 その他

本委託事業の適正な実施を確保するため、分任支出負担行為担当官北陸農政局土地改良技術事務所長は、必要に応じ、受託者の事業の実施状況について報告させることができるものとする。